

報道関係者各位

2023年9月11日
山形県保険医協会

県内市町村子ども医療費助成 すべての市町村で18歳年度末までに

山形県保険医協会は、県内市町村に対し、今年7月現在の子ども医療費助成制度について調査を行った。

今年4月から山形市と山辺町で入院のみ中学卒業後～18歳年度末まで、6月から新庄市、7月から鶴岡市、酒田市、三川町で通院・入院とも18歳年度末まで無料となった。庄内町からは、10月から通院・入院とも18歳年度末までの助成開始を予定しているとの回答があった（【表1】参照）。

山形県内の市町村では、2016年にすべての市町村で通院・入院とも15歳年度末まで医療費無料化が達成された後、毎年子ども医療費助成の拡充が進んでおり、今年度はついに全市町村で18歳年度末までの子どもに対し何らかの医療費助成が実施されることになった（【表2】参照）。しかし、中学卒業後～18歳年度末の助成を入院のみとしている市町村や給付方法が償還払いの市町村も残っている（【表3】参照）。また、県では2013年10月から入院は15歳年度末まで、2014年7月から通院は小3まで対象年齢を引き上げた以降、助成対象の拡充は行われていない。

子どもはどこに住んでいても経済的な影響を受けず無料で医療を受けられるように、本来は国の制度とするべきだが、自治体でも助成対象の拡充を行うことが望ましい。協会では今後も18歳まで窓口での負担なく医療を受けられるよう国、山形県、県内市町村に要請を行っていく。

【調査の目的と調査方法、回答率】

県内市町村の子ども医療費助成制度の実情を把握し、今後の施策の発信を目的に調査を行った。

県内全35市町村に調査票を郵送。2023年7月5日（水）～7月20日（木）を調査期間とした。

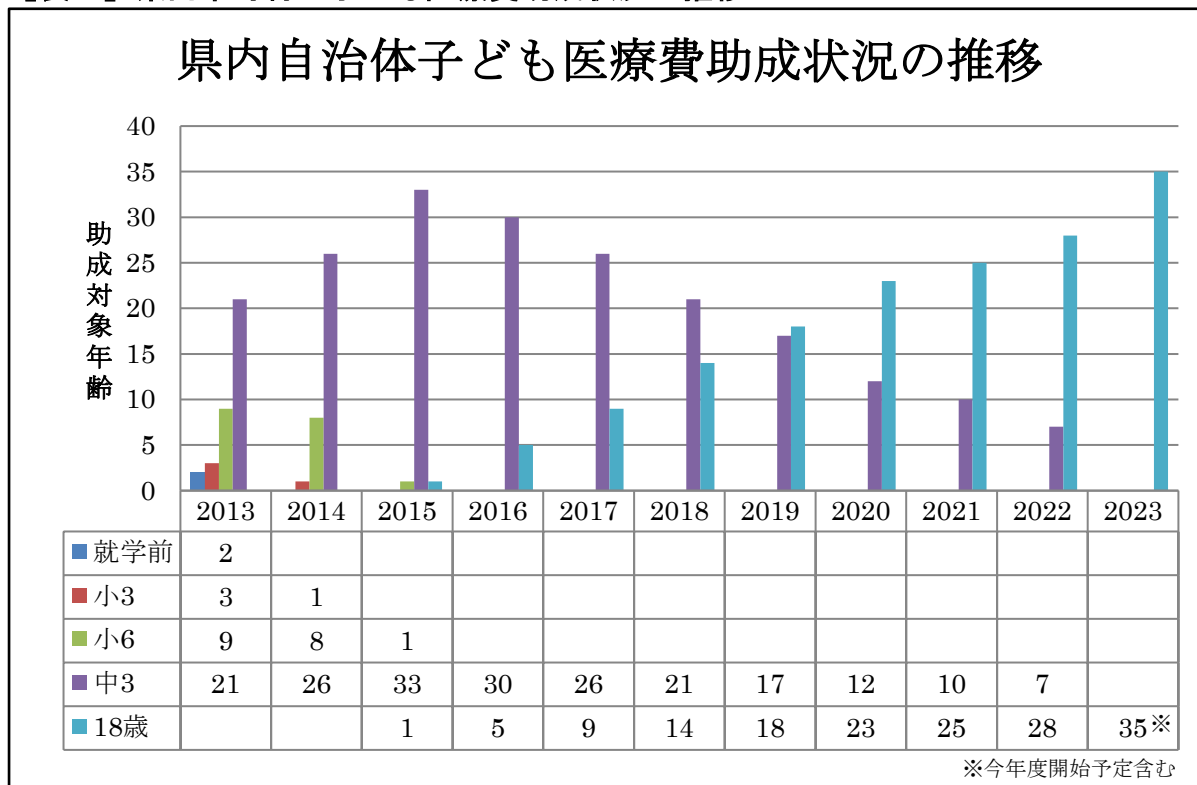
県内全市町村から回答があり、回答率は100%。

【表1】県内市町村の子ども医療費助成事業（令和5年7月1日現在）

自治体名	対象者 (特に記載がない場合は現物給付)		入院時食事療養費	備考
	通院・入院 (0歳～15歳年度末)	通院・入院 (中学卒業後～18歳年度末)		
山形市	○	○ (入院のみ)	対象外	令和5年4月～
米沢市	○	○	対象外	
鶴岡市	○	○	対象外	令和5年7月～
酒田市	○	○	対象外	令和5年7月～
新庄市	○	○	対象外	令和5年6月～
寒河江市	○	○	対象外	
上山市	○	○	対象外	
村山市	○	○ (入院のみ) (償還払い)	対象外	
長井市	○	○	対象外	
天童市	○	○	対象外	
東根市	○	○	対象外	
尾花沢市	○	○	対象外	
南陽市	○	○	対象外	
山辺町	○	○ (入院のみ) (償還払い)	対象外	令和5年4月～
中山町	○	○	対象外	
河北町	○	○	対象(償還払い)	
西川町	○	○	対象外	
朝日町	○	○	対象外	
大江町	○	○	対象外	
大石田町	○	○	対象外	
金山町	○	○	対象外	
最上町	○	○	対象外	
舟形町	○	○	対象外	
真室川町	○	○	対象外	
大蔵村	○	○	対象外	
鮭川村	○	○	対象外	
戸沢村	○	○	対象外	
高畠町	○	○	対象外	
川西町	○	○	対象外	
小国町	○	○	対象外	
白鷹町	○	○	対象外	
飯豊町	○	○	対象(償還払い)	
三川町	○	○	対象外	令和5年7月～
庄内町	○	○ (予定)	対象(償還払い)	令和5年10月～
遊佐町	○	○	対象外	
合計	35	35	対象：3	

注：全自治体で所得制限なし、自己負担なし
山形県保険医協会調べ

【表2】 県内市町村の子ども医療費助成状況の推移



山形県保険医協会調べ

お問い合わせ先 山形県保険医協会

〒990-0043 山形市本町 2-1-2 フコク生命ビル 2F
 TEL 023 (642) 2838 FAX 023 (642) 2839
 (担当：井上)

山形県保険医協会のご紹介

山形県保険医協会は、県内市町村で保険診療を担っている保険医（医師・歯科医師）の団体です。山形県内の保険医 865 名が加入し（2023 年 8 月現在）、県民医療向上のため活動しています。（理事長 中島幸裕／至誠堂総合病院 理事長）